

令和元年度  
宗像地区事務組合  
財務書類  
(統一的な基準)

連結会計

令和 3 年 2 月

## 目次

<b>I. 本組合の財務書類の公表について</b>	<b>.1</b>
1. 地方公会計制度の概要	1
2. 宗像地区事務組合の取り組み	2
3. 統一的な基準の特徴	2
4. 作成基準日	3
5. 作成対象とする範囲	3
6. 財務書類間の相互関係図	4
<b>II. 本組合の財務書類について</b>	<b>.5</b>
1. 貸借対照表	5
(1) 連結会計貸借対照表の2期比較	6
2. 行政コスト計算書	12
(1) 連結会計行政コスト計算書の2期比較	12
3. 純資産変動計算書	15
(1) 連結会計純資産変動計算書の2期比較	15
4. 資金収支計算書	17
(1) 連結会計資金収支計算書の2期比較	17
<b>III. 指標</b>	<b>20</b>
1. 指標一覧	20
2. 指標の説明	21

## I. 本組合の財務書類の公表について

### 1. 地方公会計制度の概要

国・地方公共団体の公会計制度は、これまで現金収支に着目した単式簿記が採用されてきました。ところが単式簿記は、発生主義の複式簿記を採用する企業会計と比べ、過去から積み上げた資産や負債などの状況を把握できないこと、また減価償却や引当金といった会計手続きの概念がないといった問題点が指摘されていました。

平成18年6月「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」が成立したことにより、地方の資産・債務改革の一環として、自治体の資産や債務の管理に必要な公会計をさらに整備することを目的に、総務省では「新地方公会計制度研究会」を発足させました。同研究会からは平成18年5月に「新地方公会計制度研究会報告書」が公表され、続けて同年8月には総務省から「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」が示されました。

この指針では、地方公共団体の公会計の整備について、国の作成基準に準拠した新たな方式による財務書類（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）の作成及び開示を行うよう、地方公共団体に対して要請を行いました。

この要請に基づき各地方公共団体では公会計の整備を着々と進めていましたが、総務省は新地方公会計制度の導入にあたり、総務省は「総務省方式改訂モデル」と「基準モデル」の二つのモデルを示していました。東京都は東京都方式、大阪府は大阪府方式とありましたが、複数あることで他団体比較ができない等の問題が生じていたため、平成25年8月に「研究会中間とりまとめ」が公表され、平成26年3月に「地方自治体における固定資産台帳の整備等に関する作業部会報告書」、「財務書類作成基準に関する作業部会報告書」が公表されました。

そして、平成27年1月に統一的な基準による地方公会計マニュアルが公表され、一部事務組合を含むすべての地方公共団体へこの統一的な基準での財務書類を平成30年3月までに作成するよう要請されました。

## 2. 宗像地区事務組合の取り組み

こうした状況の中、宗像地区事務組合では、平成27年度決算から組合全体の財務書類を作成しています。

このことにより、現金の取引情報にとどまらず資産や負債の状況も把握できるようになりました。住民にとっても宗像地区事務組合の財務状況がどういったものであるかを判断することが出来る材料の1つになっているものと考えられます。

## 3. 統一的な基準の特徴

統一的な基準による財務書類は、主に以下のような特徴を有しています。

- ① 会計処理方法として複式簿記・発生主義会計を採用し、一般会計等の歳入歳出データから複式仕訳を作成することにより、現金取引（歳入・歳出）のみならず、すべてのフロー情報（期中の収益・費用及び純資産の内部構成の変動）及びストック情報（資産・負債・純資産の期末残高）を網羅的かつ誘導的に記録・表示すること。
- ② 「経済財政運営と改革の基本方針2014～デフレから好循環拡大へ～」（平成26年6月24日閣議決定）において、「各地方公共団体の財政状況が一層比較可能となるよう、統一的な基準による地方公会計の整備を促進する。あわせて、ICTを活用して、固定資産台帳等を整備し、事業や公共施設等のマネジメントも促進する」とされたことを踏まえ、決算情報（決算分析のための情報）の作成・開示のみならず、事業や公共施設等のマネジメントの促進をも可能とする勘定科目体系を備えていること。
- ③ 各地方公共団体が、統一的な基準による財務書類を作成・開示することにより、一般的な財務状況をより多面的かつ合理的に明らかにすることを通じて、住民や議会等に対するより一層の説明責任を果たすとともに、資産債務改革や予算編成を含む行財政改革に積極的に活用され、限られた財源を「賢く使うこと」が期待されること。

#### 4. 作成基準日

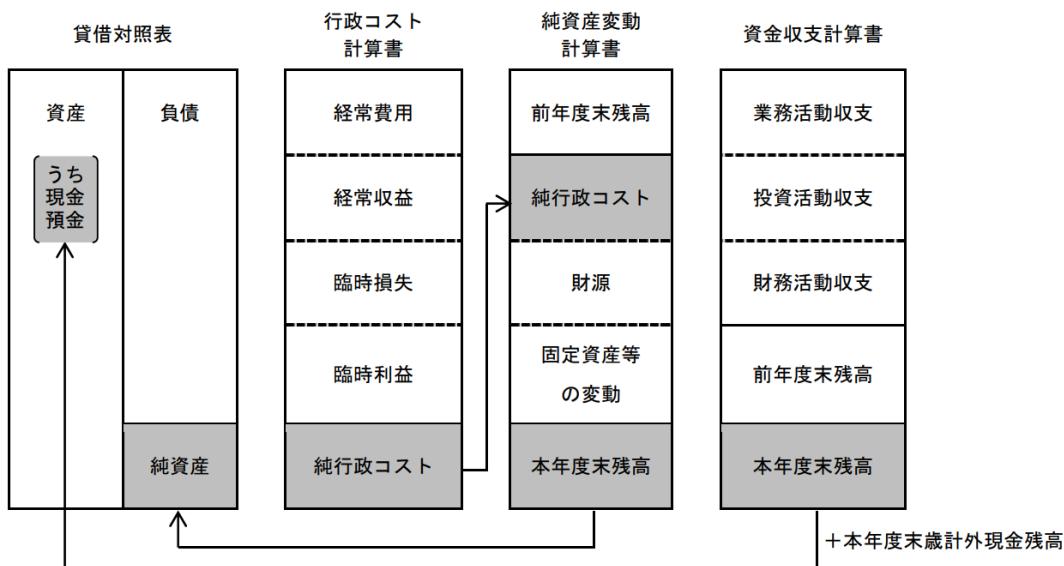
作成基準日は、各会計年度の最終日となります。今回の令和元年度決算分では令和2年3月31日となります。なお、地方公共団体に設けられている出納整理期間（翌年度4月1日から5月31日までの間）の収支については、基準日までに終了したものとみなして取り扱っています。

#### 5. 作成対象とする範囲

区分		名称
連結	全体	一般会計等
		一般会計
		急患センター事業特別会計
	公営企業会計	水道事業会計
		本木簡易水道事業特別会計
一部事務組合等		福岡県市町村職員退職手当組合

※本資料におきましては、以下連結会計を対象としております。

## 6. 財務書類間の相互関係図



[出典:総務省「財務書類作成要領」]

- ①貸借対照表の資産のうち、「現金預金」の金額は資金収支計算書の「本年度末現金預金残高」と一致します。
- ②行政コスト計算書の「純行政コスト」は、純資産変動計算書の「純行政コスト」と一致します(純行政コストは純資産の減少要因となる為、純資産変動計算書上はマイナス表記となります)。
- ③貸借対照表の「純資産合計」の金額は、純資産変動計算書の「本年度純資産残高」と一致します。

## II. 本組合の財務書類について

### 1. 貸借対照表

地方公共団体の決算書は、1年間でどのような収入がいくらあり、その収入を何にいくら使ったか、という単年度の状況は把握できますが、現在どれだけの資産や負債があるのか、という情報は把握できません。

この貸借対照表では、基準日現在でどれだけの資産や負債があるのかを把握できます。

左側の「資産」は、保有する資産の内容や額が記載してあります。

右側の「負債」及び「純資産」は、「資産」を形成するためにどのような財源措置をしてきたかを表しています。

「負債」は、今後、負担すべき債務であることから将来世代に対しての負担ととらえることができ、一方で、「純資産」は、今後負担する必要性のない資産、言い換えればこれまでの世代や現在の世代、または国、県が負担した分となります。

(1) 連結会計貸借対照表の2期比較

貸借対照表

単位：千円

資産の部	R元年度末	H30年度末	差額
<b>1.固定資産</b>	<b>39,236,239</b>	<b>38,496,841</b>	<b>739,398</b>
有形固定資産	36,305,921	35,809,129	496,792
(1) 事業用資産	1,069,011	1,147,630	△ 78,620
(2) インフラ資産	33,133,949	32,565,076	568,873
(3) 物品	2,102,961	2,096,422	6,539
無形固定資産	398	796	△ 398
投資その他の資産	2,929,920	2,686,916	243,004
(1) 投資及び出資金	1,010,550	903,786	106,764
(2) 投資損失引当金	—	—	—
(3) 長期延滞債権	53	60	△ 7
(4) 長期貸付金	—	—	—
(5) 基金	1,919,326	1,783,078	136,248
(6) その他	—	—	—
(7) 徴収不能引当金	△ 9	△ 8	△ 0
<b>2.流動資産</b>	<b>7,024,306</b>	<b>6,740,825</b>	<b>283,481</b>
(1) 現金預金	5,990,149	5,542,642	447,508
(2) 未収金	591,600	769,807	△ 178,207
(3) 短期貸付金	—	—	—
(4) 基金	384,020	386,446	△ 2,426
(5) 棚卸資産	63,328	47,367	15,961
(6) その他	—	—	—
(7) 徴収不能引当金	△ 4,791	△ 5,437	645
<b>資産合計</b>	<b>46,260,545</b>	<b>45,237,666</b>	<b>1,022,879</b>
負債の部	R元年度末	H30年度末	差額
<b>1.固定負債</b>	<b>15,592,176</b>	<b>14,663,331</b>	<b>928,845</b>
(1) 地方債	4,256,668	4,121,299	135,369
(2) 長期末払金	—	—	—
(3) 退職手当引当金	1,172,872	1,023,330	149,542
(4) 損失補償等引当金	—	—	—
(5) その他	10,162,636	9,518,701	643,934
<b>2.流動負債</b>	<b>1,553,069</b>	<b>1,829,732</b>	<b>△ 276,663</b>
(1) 1年以内償還予定地方債	608,100	618,842	△ 10,742
(2) 未払金	650,538	922,496	△ 271,958
(3) 未払費用	—	—	—
(4) 前受金	3,809	—	3,809
(5) 前受収益	—	—	—
(6) 賞与等引当金	91,070	86,434	4,636
(7) 預り金	199,551	201,959	△ 2,408
(8) その他	—	—	—
<b>負債合計</b>	<b>17,145,245</b>	<b>16,493,063</b>	<b>652,182</b>
純資産の部	R元年度末	H30年度末	差額
(1) 固定資産等形成分	39,620,259	38,883,287	736,972
(2) 余剰分（不足分）	△ 10,504,959	△ 10,138,684	△ 366,275
<b>純資産合計</b>	<b>29,115,300</b>	<b>28,744,603</b>	<b>370,697</b>
<b>負債及び純資産合計</b>	<b>46,260,545</b>	<b>45,237,666</b>	<b>1,022,879</b>

※表示金額は千円単位となっており、四捨五入のため合計金額に齟齬が生じます。

財務書類は、前年度や過去の複数期間と比較して異常値を把握し、当該異常値の原因を明らかにする過程で、様々な課題等が浮き彫りになる事があります。

財務書類が利害関係者に対する説明資料である以上、各数値の増減について合理的に説明する必要があります。

連結会計の平成30年度末残高と令和元年度末残高とを比較すると、主な増減は次のとおりです。

- インフラ資産の増加568, 873千円
  - ・・・主として、水道事業会計における工作物等の取得による増加1, 935, 623千円、減価償却費による減少1, 052, 810千円、除却による減少423, 297千円及び本木簡易水道事業特別会計の連結取り込みによる増加109, 356千円によるものです。
- 投資及び出資金の増加106, 764千円
  - ・・・水道事業会計における増加によるものです。
- 基金の増加136, 248千円
  - ・・・福岡県市町村職員退職手当組合への積立額の増加によるものです。
- 現金預金の増加447, 508千円
  - ・・・主に水道事業会計において、業務活動収支1, 213, 811千円・投資活動収支△1, 059, 755千円・財務活動収支331, 240千円により、485, 296千円増加したことによるものです。
- 未収金の減少178, 207千円
  - ・・・主に水道事業会計における減少によるものです。
- 地方債の増加124, 627千円（固定負債・流動負債合計）
  - ・・・主に一般会計等における減少169, 709千円及び水道事業会計における増加284, 751千円によるものです。
- 固定資産等形成分の増加736, 972千円
  - ・・・主にインフラ資産の増加及び基金の増加等に伴い、純資産のうち固定資産等への運用額である固定資産等形成分が増加しております。
- 余剰分（不足分）の減少366, 275千円
  - ・・・固定資産等形成分の増加に伴う減少736, 972千円及び本年度純資産変動額370, 697千円によるものです。

## 用語解説

固定資産	
事業用資産	公共サービスに供されている資産でインフラ資産以外の資産。 当組合(一般会計等、以下同様)においては、消防署所やし尿処理場、宗像地区急患センターの土地建物が該当する。
インフラ資産	社会基盤となる資産であり、道路、橋、公園、上下水道施設など。 当組合においては、水道施設の土地、建物、工作物などが該当する。
物品	車輌、物品、美術品などが該当する。 当組合においては、消防車両や救急車両、消防署所の無線設備や電源装置、し尿処理場の機械装置、水道施設の機械装置などが該当する。
無形固定資産	ソフトウェアなど。 当組合においては、水道施設の地役権が該当する。
投資及び出資金	有価証券、出資金、出捐金など。 当組合においては、水道事業会計で保有する有価証券などが該当する。
投資損失引当金	連結団体に対する出資に係る実質価額が著しく低下した場合に計上。 当組合において、令和元年度末時点では該当する資産はない。
長期延滞債権	滞納繰越調定収入未済分。(滞納期間が1年以上の債権) 当組合においては、宗像地区急患センター診療収入の一部負担金滞納分における当年度末の収入未済額が該当する。
長期貸付金	自治法第240条第1項に規定する債権である貸付金。 (流動資産に区分されるもの以外) 当組合において、令和元年度末時点では該当する資産はない。
基金	流動資産に区分される以外の基金。(減債基金、その他の基金) 当組合においては、退職手当組合への積立額から当年度末時点での退職手当の自己都合要支給額を控除した金額が該当する。
その他	上記以外及び徴収不能引当金以外のもの。 当組合において、令和元年度末時点では該当する資産はない。
徴収不能引当金	未収金や貸付金等の金銭債権に対する将来の取立不能見込額(不納欠損額)を見積もったもの。(固定資産分) 当組合においては、宗像地区急患センター診療収入の一部負担金滞納分における当年度末の収入未済額に対する徴収不能見込額を計上している。

流動資産	
現金預金	現金や普通預金など。
未収金	税金や使用料などの未収金。(滞納期間が1年以内の債権) 当組合においては、宗像地区急患センター診療収入の一部負担金、 水道事業会計における水道使用料収入の一部や国庫補助金収入など の現年分における当年度末での収入未済額が該当する。
短期貸付金	貸付金のうち、翌年度に償還期限が到来するもの。 当組合において、令和元年度末時点では該当する資産はない。
基金	財政調整基金、減債基金のうち流動資産に区分されるもの。 当組合においては、財政調整基金が該当する。
棚卸資産	当組合においては、水道事業会計で保有する支給材料や修理部材などの貯蔵品が該当する。
その他	上記以外及び徴収不能引当金以外のもの。 当組合において、令和元年度末時点では該当する資産はない。
徴収不能引当金	未収金や貸付金等の金銭債権に対する将来の取立不能見込額(不 納欠損額)を見積もったもの。(流動資産分) 当組合においては、宗像地区急患センター診療収入の一部負担金や 水道使用料収入の一部の現年分における当年度末の収入未済額に に対する徴収不能見込額を計上している。

固定負債	
地方債	地方公共団体が発行した地方債のうち、償還予定が1年超のもの。
長期未払金	自治法第214条に規定する債務負担行為で確定債務とみなされるもの及びその他の確定債務のうち流動負債に区分されるもの以外。 当組合において、令和元年度末時点では該当する負債はない。
退職手当引当金	原則として期末自己都合要支給額(負担金支出により計上しない)から退職手当組合への積立額を控除した金額。 当組合においては、当年度末時点での自己都合要支給額を退職手当組合への積立額が上回ることから、退職手当引当金の計上は不要であり、当該超過分を投資その他の資産の基金に計上している。
損失補償等引当金	履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体財政健全化法上、将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上する。 当組合において、令和元年度末時点では該当する負債はない。
その他	上記以外の固定負債。 当組合においては、水道施設の修繕のための修繕引当金や長期前受金などの繰延収益が該当する。

流動負債	
1年内償還予定 地方債	地方公共団体が発行した地方債のうち、1年内に償還予定のもの。
未払金	基準日時点までに支払義務発生の原因が生じており、その金額が確定し、または合理的に見積もることができるもの。 当組合においては、水道事業会計の現年分における当年度末での未払額が該当する。
未払費用	一定の契約に従い、継続して役務の提供を受けている場合、基準日時点において既に提供された役務に対して未だその対価の支払を終えていないもの。 当組合において、令和元年度末時点では該当する負債はない。
前受金	基準日時点において、代金の納入は受けているが、これに対する義務の履行を行っていないもの。 当組合においては、長期前受金からの振替による1年内償却予定期額が該当する。
前受収益	一定の契約に従い、継続して役務の提供を行う場合、基準日時点において未だ提供していない役務に対し支払を受けたもの。 当組合において、令和元年度末時点では該当する負債はない。
賞与等引当金	基準日時点までの期間に対応する期末・勤勉手当及び法定福利費。 翌年度6月に支給予定の期末勤勉手当総額とそれに係る法定福利費相当額に対し、前年12月～当年3月までの4か月分を引当金として算定し計上している。
預り金	基準日時点において、第三者から寄託された資産に係る見返負債。 当組合においては、当年度末時点の歳計外現金や水道事業会計における一時的な預り現金を預り金として計上している。
その他	上記以外の流動負債。 当組合において、令和元年度末時点では該当する負債はない。
純資産の部	
固定資産等形成 分	基準日時点における純資産のうち、固定資産等(流動資産に計上している基金や短期貸付金を含む)で運用している金額。 資産形成のために充当した資源の蓄積をいい、原則として現金以外の形態(固定資産等)で保有される。
余剰分(不足分)	基準日時点における純資産のうち、金銭の形態で運用している金額であり、流動資産(流動資産に計上されている基金や短期貸付金を除く)から負債額を控除して算出する。 (又は純資産額から固定資産等形成分を控除して算出)

## 2. 行政コスト計算書

行政コスト計算書は、民間企業の損益計算書にあたるもので、行政運営にかかったコストのうち、例えば人的サービスや給付サービスなど、資産形成につながらない行政サービスに要したコストを表したもので。また、実際に現金の支出を伴うサービスのほかに、減価償却費や退職手当引当金などの現金支出を伴わないコストまでを含んで表しています。

さらに、その行政サービスの提供に対する直接の対価である使用料や手数料といった受益者負担がどの程度あったかを把握することができます。

経常費用と経常収益の差額である純経常行政コストは、受益者負担以外の市町村税や地方交付税、国庫支出金・県支出金などで賄わなければならないコストを表すことになります。

こうしたコストを把握することは、組合の内部的には行政活動の効率性につながり、また、単年度の資産形成支出の多寡にのみ着目せずに、長期的なコスト意識を醸成することにもつながるものと考えられます。さらにこれらのコストに対し、使用料等の住民負担がどうであったかを明らかにすることもできます。

### (1) 連結会計行政コスト計算書の2期比較

行政コスト計算書		単位：千円	
	R元年度	H30年度	差額
<b>経常費用</b>	<b>4,906,767</b>	<b>4,818,284</b>	<b>88,484</b>
1.業務費用	4,585,109	4,532,673	52,436
(1) 人件費	1,267,911	1,235,628	32,283
(2) 物件費等	2,545,390	2,478,705	66,685
(3) その他の業務費用	771,808	818,340	△ 46,532
2.移転費用	321,658	285,610	36,048
<b>経常収益</b>	<b>3,133,523</b>	<b>3,340,638</b>	<b>△ 207,114</b>
1.使用料及び手数料	2,532,427	2,499,916	32,511
2.その他	601,096	840,722	△ 239,625
<b>純経常行政コスト</b>	<b>1,773,244</b>	<b>1,477,646</b>	<b>295,598</b>
臨時損失	627,953	811	627,142
臨時利益	2,972	129	2,842
<b>純行政コスト</b>	<b>2,398,225</b>	<b>1,478,328</b>	<b>919,898</b>

※表示金額は千円単位となっており四捨五入のため合計金額に齟齬が生じます。

連結会計の平成30年度と令和元年度とを比較すると、主な増減は次のとおりです。

➤ 経常収益その他の減少239,625千円

・・・主に一般会計において、平成30年度末は退職手当の自己都合要支給額が前年度末時点と比較して減少したこと等に伴い基金が158,630千円増加し、同額を平成30年度に経常収益その他に計上いたしましたが、当年度はないことによるものです。 (※)

その他、福岡都市圏消防通信指令業務共同運用職員派遣負担金収入などの収益の減少等によるものです。

(※) 従来より退職手当組合への積立額（退職手当組合の運用益のうち当組合へ按分される金額を含む）から当年度末時点での退職手当の自己都合要支給額を控除した金額を投資その他の資産の基金に計上しています。

以下表のとおり、平成30年度末においては平成29年度末と比較して、主として退職手当の自己都合要支給額が減少したことに伴い、純額としての投資その他の資産の基金が158,630千円増加し、同額を行政コスト計算書の経常収益その他に計上いたしました。

平成30年度と平成29年度の比較

単位：千円

	H30年度末	H29年度末	差額
①退職手当組合への積立額 (当組合の持分)	1,774,791	1,765,055	9,736
②退職手当の自己都合要支給額 (負債)	1,001,688	1,150,582	△ 148,894
③投資その他の資産の基金 (①-②)	773,103	614,473	158,630

令和元年度末においては、平成30年度末と比較して退職手当組合への積立額が134,905千円増加した一方、退職手当の自己都合要支給額が149,748千円増加いたしました。その結果、純額としての投資その他の資産の基金が14,844千円減少し、同額を行政コスト計算書の人件費に計上しております。

令和元年度と平成30年度の比較

単位：千円

	R元年度末	H30年度末	差額
①退職手当組合への積立額 (当組合の持分)	1,909,696	1,774,791	134,905
②退職手当の自己都合要支給額 (負債)	1,151,436	1,001,688	149,748
③投資その他の資産の基金 (①-②)	758,260	773,103	△ 14,844

- 臨時損失の増加627,142千円
  - ・・・主に令和元年度は水道事業会計においてその他特別損失608,600千円を計上したことによるものです。

#### 用語解説

<b>経常費用</b>	
<b>業務費用</b>	
人件費	職員給与費や議員報酬、賞与等引当金繰入額、退職手当引当金繰入額、退職手当に係る基金の増減などが該当し、当組合においても同様である。
物件費等	委託料や需用費、施設等の維持修繕に係る経費、消費的性格の備品購入費や減価償却費などが該当し、当組合においても同様である。
その他の業務費用	地方債の支払利息、徴収不能引当金繰入額、過年度分過誤納還付などが該当し、当組合においても同様である。
移転費用	住民への補助金や生活保護費などの社会保障費、特別会計への資金移動などが該当し、当組合においては、組合への派遣職員の人件費の負担金、水道事業会計における包括委託負担金をはじめとした各種負担金や消防車両の重量税などの公課費が該当する。
<b>経常収益</b>	
使用料及び手数料	財・サービスの対価として使用料・手数料の形で徴収する金銭などが該当し、当組合においては、消防署所への自動販売機等設置料や消防の危険物許認可手数料、水道使用料などが該当する。
その他	過料、預金利子などが該当する。当組合においては、宗像地区急患センターの診療収入や一般会計の雑入、財政調整基金に係る利子及び退職手当に係る基金の増加等、水道事業会計における手数料、雑入等が該当する。
<b>臨時損失及び臨時利益</b>	
臨時損失	資産除売却損などが該当する。当組合においては、令和元年度は宗像自治会館の資産売却損と長期延滞債権に係る徴収不能引当金の計上不足額、東部浄水場等除却による特別損失を計上している。
臨時利益	資産売却益などが該当する。当組合においては、令和元年度は物品売払収入などを計上している。

### 3. 純資産変動計算書

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産が1年間でどのような要因で増減したかを表すもので、本年度末純資産残高は貸借対照表の純資産合計と一致します。

行政コスト計算書には計上されていない、市税、国・県等からの補助金等が本表の財源に計上されています。また、「純行政コスト」の額が、行政コスト計算書の純行政コスト（「経常費用－経常収益＋臨時損失－臨時収益」）をまかぬもので、金額は一致します（純資産変動計算書上はマイナス要因です）。

#### (1) 連結会計純資産変動計算書の2期比較

純資産変動計算書		単位：千円	
	R元年度	H30年度	差額
前年度末純資産残高	28,744,603	27,647,595	1,097,008
純行政コスト	△ 2,398,225	△ 1,478,328	△ 919,898
財源	2,308,683	2,005,237	303,446
(1) 税収等	2,084,957	1,801,521	283,436
(2) 国県等補助金	223,726	203,717	20,010
本年度差額	△ 89,542	526,910	△ 616,452
資産評価差額	—	—	—
無償所管換等	136,197	135,941	257
その他	324,042	434,158	△ 110,116
本年度純資産変動額	370,697	1,097,008	△ 726,311
本年度純資産残高	29,115,300	28,744,603	370,697

※表示金額は千円単位となっており、四捨五入のため合計金額に齟齬が生じます。

連結会計の平成30年度と令和元年度とを比較すると、主な増減は次のとおりです。

- 純行政コストの増加919,898千円
  - ・・・行政コスト計算書に記載の通り、主に経常収益その他の減少239,625千円及び臨時損失の増加627,142千円によるものです。
- 税収等の増加283,436千円
  - ・・・主に一般会計等において構成市からの負担金収入の増加146,294千円及び水道事業会計における長期前受金戻入の増加146,009千円によるものです。
- その他の減少110,116千円
  - ・・・主に水道事業会計における出資金の受入の減少146,189千円によるものです。

## 用語解説

前年度末純資産残高	前年度末の純資産の額。(前年度貸借対照表の純資産合計と一致する。)
純行政コスト	行政活動に係る費用のうち、人的サービスや給付サービスなど、資産形成につながらない行政サービスに係る費用をいう。 (行政コスト計算書の純行政コストと一致する。)
税収等	地方税、地方交付税、地方譲与税などが該当する。 当組合においては、構成市からの負担金収入、水道事業会計の長期前受工事負担金戻入などが該当する。
国県等補助金	国庫支出金及び都道府県支出金などが該当する。 当組合においては、水道事業会計の長期前受国庫補助金戻入が該当する。
資産評価差額	有価証券等の評価差額などが該当する。 当組合の令和元年度において、該当事項はない。
無償所管替等	無償で譲渡または取得した固定資産の評価額などが該当する。 当組合においては、水道事業会計の受贈財産評価額戻入が該当する。
その他	上記以外の純資産の変動(調査判明の資産など)が該当する。 当組合においては、大島簡水統合による純資産増加、建設改良積立金取崩額が該当する。

## 4. 資金収支計算書

資金収支計算書は、単年度の資金の収支を表し、1年間の資金の増減を業務活動収支・投資活動収支・財務活動収支の3区分にわけ、どのような活動に資金が必要であったかを示しています。また、本年度末現金預金残高は、貸借対照表の資産の現金預金の金額と一致します。

業務活動収支は、日常の行政サービスを行う上での収支を表しています。投資活動収支は、資産形成に関する収支を言います。財務活動収支とは、地方債等の借入や償還に関する収支を言います。

### (1) 連結会計資金収支計算書の2期比較

資金収支計算書

単位：千円

	R元年度	H30年度	差額
<b>業務活動収支</b>	<b>1,424,024</b>	<b>1,416,523</b>	<b>7,501</b>
1.業務支出	3,812,231	3,385,101	427,130
2.業務収入	5,232,332	4,802,378	429,954
3.臨時支出	—	755	△ 755
4.臨時収入	3,924	1	3,922
<b>投資活動収支</b>	<b>△ 1,137,336</b>	<b>△ 1,512,223</b>	<b>374,887</b>
1.投資活動支出	1,513,099	2,002,814	△ 489,714
2.投資活動収入	375,764	490,591	△ 114,828
<b>財務活動収支</b>	<b>159,694</b>	<b>665,266</b>	<b>△ 505,572</b>
1.財務活動支出	549,275	392,408	156,867
2.財務活動収入	708,969	1,057,674	△ 348,705
<b>本年度資金収支額</b>	<b>446,383</b>	<b>569,566</b>	<b>△ 123,183</b>
<b>前年度末資金残高</b>	<b>5,536,993</b>	<b>4,967,426</b>	<b>569,566</b>
<b>本年度末資金残高</b>	<b>5,983,375</b>	<b>5,536,993</b>	<b>446,383</b>

前年度末歳計外現金残高	5,649	5,252	397
本年度歳計外現金増減額	1,125	397	728
本年度末歳計外現金残高	6,774	5,649	1,125
本年度末現金預金残高	5,990,149	5,542,642	447,508

※表示金額は千円単位となっており、四捨五入のため合計金額に齟齬が生じます。

連結会計の平成30年度と令和元年度とを比較すると、主な増減は次のとおりです。

- 業務支出の増加427,130千円
  - ・・・主に水道事業会計における物件費等の業務支出の増加362,067千円によるものです。

- 業務収入の増加429, 954千円
  - ・・・主に水道事業会計における使用料及び手数料収入等の業務収入の増加471, 961千円によるものです。
- 投資活動支出の減少489, 714千円
  - ・・・主に水道事業会計における公共施設等整備費支出等の投資活動支出の減少441, 434千円によるものです。
- 投資活動収入の減少114, 828千円
  - ・・・主に水道事業会計における国県等補助金収入等の投資活動収入の減少177, 266千円によるものです。
- 財務活動支出の増加156, 867千円
  - ・・・主に一般会計等における地方債償還の増加102, 308千円によるものです。
- 財務活動収入の減少348, 705千円
  - ・・・主に一般会計等における地方債発行収入の減少84, 000千円及び水道事業会計における地方債発行収入・その他の収入等の財務活動収入の減少264, 705千円によるものです。

## 用語解説

業務活動収支	
業務支出	人件費支出、物件費等支出、支払利息支出などが該当し、当組合においても同様である。
業務収入	税収等収入、国県等補助金のうち業務支出の財源に充当した収入、使用料及び手数料収入などが該当する。 当組合においては、構成団体からの負担金収入、宗像地区急患センターの診療収入、自動販売機等設置料、雑収入、水道事業会計の水道使用料などが該当する。
臨時支出	災害復旧事業費支出などが該当する。当組合の令和元年度において、該当事項はない。
臨時収入	臨時にあった収入。当組合においては、令和元年度は、大島簡水統合による期首現金預金が該当する。
投資活動収支	
投資活動支出	公共施設等整備費支出、基金積立金支出、投資及び出資金支出、貸付金支出などが該当する。当組合においては、令和元年度は消防車両の購入や福津消防署の増改築工事等、水道施設の建設改良工事などが該当する。
投資活動収入	国県等補助金のうち投資活動支出の財源に充当した収入、基金取崩収入、資産売却収入などが該当し、当組合においては、令和元年度は財産売払収入及び財税調整基金からの繰入金、水道施設の建設改良工事における国庫補助金収入などが該当する。
財務活動収支	
財務活動支出	地方債の元金償還支出などが該当し、当組合においても同様である。
財務活動収入	地方債発行収入などが該当し、当組合においても同様である。

### III. 指標

#### 1. 指標一覧

指標	指標	算式	単位	R元年度 連結会計	H30年度 連結会計	増減
資産形成度	住民一人当たり資産額	資産合計÷人口	千円	285	282	3
資産形成度	歳入額対資産比率	資産合計÷歳入総額	年	3.9	4.0	△ 0.1
資産形成度	有形固定資産減価償却率	減価償却累計額 ÷償却資産取得価額	%	50.2	50.6	△ 0.4
世代間公平性	純資産比率	純資産額÷資産合計	%	62.9	63.5	△ 0.6
世代間公平性	社会資本等形成の 世代間負担比率 (将来世代負担比率)	地方債残高 ÷有形固定資産	%	13.4	13.2	0.2
持続可能性	住民一人当たり負債額	負債合計÷人口	千円	105.8	102.7	3.1
	基礎的財政収支 (プライマリーバランス)	業務活動収支(支払利息除く)+ 投資活動収支	千円	346,039	△ 32,209	380,748
効率性	住民一人当たり行政コスト	純行政コスト÷人口	千円	14.8	9.2	5.6
自律性	受益者負担の割合	経常収益÷経常費用	%	63.9	69.3	△ 5.4

## 2. 指標の説明

住民一人当たり資産額	資産額を住民基本台帳人口で除して住民一人当たり資産額とすることにより、資産形成度について住民等にとってわかりやすい情報となります。また、他団体との比較が容易になります。
歳入額対資産比率	当該年度の歳入総額に対する資産の比率を算出することにより、これまでに形成されたストックとしての資産が、歳入の何年分に相当するかを表し、地方公共団体の資産形成の度合いを測ることができます。
有形固定資産減価償却率	有形固定資産のうち、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができます。
純資産比率	純資産の変動は、将来世代と現世代との間で負担の割合が変動したことを意味します。例えば、純資産の減少は、現世代が将来世代にとっても利用可能であった資源を費消して便益を享受する一方で、将来世代に負担が先送りされたことを意味し、逆に、純資産の増加は、現世代が自らの負担によって将来世代も利用可能な資源を蓄積したことを意味すると捉えることもできます。
将来世代負担比率	社会資本等について将来の償還等が必要な負債による形成割合(公共資産等形成充当負債の割合)を算出することにより、社会資本等形成に係る将来世代の負担の比重を把握することができます。
住民一人当たり行政コスト	行政コスト計算書で算出される行政コストを住民基本台帳人口で除して住民一人当たり行政コストとすることにより、地方公共団体の行政活動の効率性を測定することができます。また、当該指標を類似団体と比較することで、当該団体の効率性の度合いを評価することができます。 なお、比較に際して、住民一人あたり行政コストについては、地方公共団体の人口や面積、行政権能等により自ずから異なるべきものであるため、一概に他団体と比較するのではなく、類似団体と比較すべきことに留意する必要があります。
住民一人当たり負債額	負債額を住民基本台帳人口で除して住民一人当たり負債額とすることにより、持続可能性について住民にとってわかりやすい情報となります。また、他団体との比較が容易になります。
基礎的財政収支 (プライマリーバランス)	資金収支計算書上の業務活動収支(支払利息支出を除く)、及び投資活動収支の合算額を算出することにより、地方債等の元利償還額を除いた歳出と、地方債等発行収入を除いた歳入のバランスを示す指標となります。当該バランスが均衡している場合には、経済成長率が長期金利を下回らない限り経済規模に対する地方債等の比率は増加せず、持続可能な財政運営であるといえます。
受益者負担比率	行政コスト計算書の経常収益は、使用料・手数料など行政サービスに係る受益者負担の金額であることから、これを経常費用と比較することにより、行政サービスの提供に対する受益者負担の割合を示す指標となります。これを経年比較したり、類似団体比較したりすることにより、当該団体の受益者負担の特徴を把握することができます。

## 連結貸借対照表

令和2年3月31日 現在

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
固定資産	39,236,239	固定負債	15,592,176
有形固定資産	36,305,921	地方債	4,256,668
事業用資産	1,069,011	長期未払金	－
土地	635,131	退職手当引当金	1,172,872
立木竹	－	損失補償等引当金	－
建物	2,315,319	その他	10,162,636
建物減価償却累計額	△ 1,909,938	流動負債	1,553,069
工作物	235,897	1年内償還予定地方債	608,100
工作物減価償却累計額	△ 207,398	未払金	650,538
船舶	－	未払費用	－
船舶減価償却累計額	－	前受金	3,809
浮標等	－	前受収益	－
浮標等減価償却累計額	－	賞与等引当金	91,070
航空機	－	預り金	199,551
航空機減価償却累計額	－	その他	－
その他	－	負債合計	17,145,245
その他減価償却累計額	－	<b>【純資産の部】</b>	
建設仮勘定	－	固定資産等形成分	39,620,259
インフラ資産	33,133,949	余剰分(不足分)	△ 10,504,959
土地	7,105,027	他団体出資分	－
建物	1,368,211		
建物減価償却累計額	△ 770,530		
工作物	49,145,395		
工作物減価償却累計額	△ 23,768,416		
その他	19,848		
その他減価償却累計額	－		
建設仮勘定	34,414		
物品	6,946,749		
物品減価償却累計額	△ 4,843,788		
無形固定資産	398		
ソフトウェア	－		
その他	398		
投資その他の資産	2,929,920		
投資及び出資金	1,010,550		
有価証券	1,003,451		
出資金	7,099		
その他	－		
投資損失引当金	－		
長期延滞債権	53		
長期貸付金	－		
基金	1,919,326		
減債基金	－		
その他	1,919,326		

宗像地区事務組合  
連結

**連結貸借対照表**

令和2年3月31日 現在

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
その他	—		
徴収不能引当金	△ 9		
流動資産	7,024,306		
現金預金	5,990,149		
未収金	591,600		
短期貸付金	—		
基金	384,020		
財政調整基金	384,020		
減債基金	—		
棚卸資産	63,328		
その他	—		
徴収不能引当金	△ 4,791		
繰延資産	—	純資産合計	29,115,300
資産合計	46,260,545	負債・純資産合計	46,260,545

## 連結行政コスト計算書

自 平成31年4月1日

至 令和2年3月31日

(単位:千円)

科目	金額
経常費用	4,906,767
業務費用	4,585,109
人件費	1,267,911
職員給与費	1,160,382
賞与等引当金繰入額	91,070
退職手当引当金繰入額	—
その他	16,459
物件費等	2,545,390
物件費	589,961
維持補修費	66,215
減価償却費	1,375,843
その他	513,371
その他の業務費用	771,808
支払利息	61,776
徴収不能引当金繰入額	302
その他	709,730
移転費用	321,658
補助金等	320,637
社会保障給付	—
他会計への繰出金	52
その他	969
経常収益	3,133,523
使用料及び手数料	2,532,427
その他	601,096
純経常行政コスト	1,773,244
臨時損失	627,953
災害復旧事業費	—
資産除売却損	19,349
投資損失引当金繰入額	—
損失補償等引当金繰入額	—
その他	608,604
臨時利益	2,972
資産売却益	2,964
その他	8
純行政コスト	2,398,225

連結純資産変動計算書

自 平成31年4月1日

至 令和2年3月31日

(単位:千円)

科目	合計	固定資産等形成分	余剰分(不足分)	他団体出資分
前年度末純資産残高	28,744,603	38,883,287	△ 10,138,684	-
純行政コスト(△)	△ 2,398,225		△ 2,398,225	-
財源	2,308,683		2,308,683	-
税収等	2,084,957		2,084,957	-
国県等補助金	223,726		223,726	-
本年度差額	△ 89,542		△ 89,542	-
固定資産等の変動(内部変動)		503,638	△ 503,638	
有形固定資産等の増加		2,449,423	△ 2,449,423	
有形固定資産等の減少		△ 2,079,599	2,079,599	
貸付金・基金等の増加		151,166	△ 151,166	
貸付金・基金等の減少		△ 17,351	17,351	
資産評価差額	-	-		
無償所管換等	136,197	136,197		
他団体出資等分の増加	-			-
他団体出資等分の減少	-			-
比例連結割合変更に伴う差額	-			-
その他	324,042	97,136	226,906	
本年度純資産変動額	370,697	736,972	△ 366,275	-
本年度末純資産残高	29,115,300	39,620,259	△ 10,504,959	-

## 連結資金収支計算書

自 平成31年4月1日

至 令和2年3月31日

(単位:千円)

科目	金額
<b>【業務活動収支】</b>	
業務支出	3,812,231
業務費用支出	3,490,573
人件費支出	1,249,982
物件費等支出	1,464,160
支払利息支出	61,776
その他の支出	714,656
移転費用支出	321,658
補助金等支出	320,637
社会保障給付支出	–
他会計への繰出支出	–
その他の支出	1,021
業務収入	5,232,332
税収等収入	1,919,073
国県等補助金収入	–
使用料及び手数料収入	2,711,843
その他の収入	601,416
臨時支出	–
災害復旧事業費支出	–
その他の支出	–
臨時収入	3,924
業務活動収支	1,424,024
<b>【投資活動収支】</b>	
投資活動支出	1,513,099
公共施設等整備費支出	1,389,242
基金積立金支出	74
投資及び出資金支出	100,000
貸付金支出	–
その他の支出	23,784
投資活動収入	375,764
国県等補助金収入	280,002
基金取崩収入	2,500
貸付金元金回収収入	–
資産売却収入	60,066
その他の収入	33,195
投資活動収支	△ 1,137,336
<b>【財務活動収支】</b>	
財務活動支出	549,275
地方債償還支出	542,176
その他の支出	7,099
財務活動収入	708,969
地方債発行収入	421,000
その他の収入	287,969
財務活動収支	159,694

## 連結資金収支計算書

自 平成31年4月1日

至 令和2年3月31日

(単位:千円)

科目	金額
本年度資金収支額	446,383
前年度末資金残高	5,536,993
比例連結割合変更に伴う差額	-
本年度末資金残高	5,983,375
前年度末歳計外現金残高	5,649
本年度歳計外現金増減額	1,125
本年度末歳計外現金残高	6,774
本年度末現金預金残高	5,990,149